

## 業務改善の取組について

### －生産性アップを目指して－

「顧客重視」「コスト意識」「スピード感」の3つの視点を基本に、業務の効率化・省力化など県庁の働き方改革にもつながる次の改善について、まずは本庁を中心に取り組む。

#### 1 モバイルワークの試行導入 －H30（2018）年4月以降 試行開始－

- ・出張先から職員の業務用パソコンにリモートアクセスする仕組みを構築
- ・モバイル端末を用いて、データを持ち出すことなく業務用パソコン内の資料等を閲覧・提示することや、全庁システムの処理（メールの確認・返信、サービス管理等）を行うことが可能になる。

〔目的、効果〕 効率的な業務の実施

#### 2 ICTを活用した会議録の作成 －H30（2018）年3月 活用開始－

- ・会議などでの発言を自動でテキスト化できる音声認識ソフトを導入
- ・審議会その他の会議の都度、外注または職員で行っている会議録の作成について、事務負担の軽減やコスト縮減を図る。

〔目的、効果〕 作業の省力化、迅速化

#### 3 ダイヤルイン電話への自動応答機能の導入 －H30（2018）年2月から運用－

- ・外線電話に、手動で自動応答の音声案内に切り替えられる機能を整備
- ・勤務時間終了後、各課室において、業務の状況も踏まえながら自動応答に切替
- ・職員の勤務時間外（平日時間外、休日）における外線電話への対応方法の明確化を図った。

※「ひとり1改善運動」の職員提案により全庁的に取り組むこととしたもの。

〔目的、効果〕 県民対応の改善、勤務時間外の職員の負担軽減